

平成28年度 基本評価調書

施策名	青少年の健全な育成	所管部局	環境生活部	作成責任者	環境生活部長 小玉俊宏	施策コード	03	11
		照会先	道民生活課 青少年グループ 24-164	関係課	道民生活課			

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

1 目標等の設定(その1)

総合計画等の位置づけ	総計	大項目(分野)	中項目(政策の柱)	小項目(政策の方向性)	総合計画の指標	
		3 人・地域	(2)北海道の未来を拓く人材の育成	次代の社会を担う子ども・青少年が健全に育成される環境づくり	-	
	北海道創生総合戦略	A2422,A2542	北海道強化計画	新・北海道ビジョン	C06403,C09704	
特定分野別計画等	北海道青少年健全育成基本計画					
現状と課題	<p>・人口減少や少子高齢化が進み、少年非行は減少しているが、一方、少年非行の低年齢化や凶悪化、青少年が性犯罪被害者となる事件が増加している。また、ひきこもりなど若者の社会的自立の遅れが生じている。</p>		施策目標	<p>・青少年の健全な育成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、青少年を取り巻く社会環境の整備を促進し、及びその福祉を阻害するおそれのある行為を防止するため、スマートフォンなどの急速な普及による過度なインターネット利用に起因する生活習慣の乱れや健康への影響、有害情報やトラブルから青少年を守るための関係機関が連携した取組などを推進し、次代の社会を担う青少年が健全に育成される社会の実現を目指す。</p>		
施策の推進体制 (役割・取組等)	<p>(道) 条例の整備、青少年健全育成基本計画の策定・推進管理、知事を本部長とした青少年健全育成推進本部による総合的な推進、青少年の健全な育成を図るための施策を適切に実施する上で重要な事項を調査審議する青少年健全育成審議会による調査審議、青少年指導員や立入調査員によるコンビニエンスストアなどへの立入調査など</p>		<p>(市町村) 青少年の非行防止等に関する啓発や立入調査の実施</p>		施策の予算額	
	<p>(国) 関係法令の整備[関係府省:内閣府]、青少年育成国民運動や子ども・若者育成支援推進法に係る施策等の推進</p>		<p>(民間) 北海道青少年育成協会による道民家庭の日の啓発など青少年道民育成運動の展開、青少年を対象に事業活動を行う事業者が青少年の健全育成に向けた自主的な取組が促進されるための連携、青少年育成や学校教育など関係団体との連携など</p>		H27	40,163
					H28	40,241
					H29	
今年度の主な取組	<p>< 青少年の健全な育成に関する施策の総合的かつ計画的な推進 > 各総合振興局及び振興局に青少年指導員を配置 地域における青少年の健全育成運動等の促進 (公財)北海道青少年育成協会への助成を通じ、青少年の健全育成運動の推進 青少年育成運動推進指導員の設置、少年の主張大会 将来の本道を担う人づくりを図る取組の推進 道内経済団体等と連携し、「日本の次世代リーダー養成塾」へ道内高校生を派遣</p>			<p>< 有害環境の浄化活動や、青少年の非行防止に向けた取組の推進 > 条例で規制対象としているカラオケボックスを始めとした店舗等への立入調査 < 携帯電話やインターネット利用による有害情報への対策の推進 > 携帯電話やインターネット利用による犯罪やトラブルから青少年を守る意識の醸成のための「道民フォーラム」等：フォーラム、ケータイ安全利用普及技術養成講座</p>		

Do & Check 施策評価

1 - 2 取組の結果

(1) 主な取組の実績と成果		(関連する計画等)		
		総合戦略	強靱化	ビジョン
将来の本道を担う人づくりを図る取組の推進 ・道内経済団体等と連携し、「日本の次世代リーダー養成塾」へ道内高校生を派遣(H27: 9名、H28: 11名)		A2422	-	C06403
青少年の健全な育成に関する施策の総合的かつ計画的な推進 ・各総合振興局及び振興局に青少年指導員を配置(H27: 14名、H28: 14名) 地域における青少年の健全育成運動等の促進 ・(公財)北海道青少年育成協会への助成を通じ、青少年の健全育成運動の推進 青少年育成運動推進指導員の設置(H27: 238名、H28: 238名)、少年の主張大会(H27: 1回、H28: 1回)		A2542	-	C09704
有害環境の浄化活動や、青少年の非行防止に向けた取組の推進 条例で規制対象としているカラオケボックスを始めとした店舗等への立入調査(H27: 2,835件、H28: 約2,700件予定)		A2542	-	C09704
携帯電話やインターネット利用による有害情報への対策の推進 携帯電話やインターネット利用による犯罪やトラブルから青少年を守る意識の醸成のための「道民フォーラム」等 フォーラム(H27: 1回、H28: 1回予定)、ケータイ安全利用普及技術養成講座(H27: 2回、H28: 2回予定)		A2542	-	C09704
(2) その他の取組の成果等				
国等提案・要望状況	・青少年の健全な育成に関する施策の推進のため、相談技術向上を目的とした研修などを実施するほか、非行防止対策や有害情報対策などについての負担軽減策を内閣府に要望した。(H28.01.29 子ども・若者支援地域協議会設置促進事業第二回合同研修会発言)	施策に関する道民ニーズ	・本道を担う人材育成のため、引き続き「日本の次世代リーダー養成塾」への参加募集を広く行う必要がある。(H28.3.25 次代の北海道を担う青少年育成協議会 構成機関から意見) ・北海道青少年健全育成基本計画「基本方針 青少年の自立を促す環境づくり」の取組の1つである「若者世代の意見の聴取と道政への反映方策」に関して、若者意見を聴く機会を確保する必要がある、道政情報を若者へ届ける必要があるなど。(H28.3.28 北海道青少年健全育成審議会各委員から意見) ・北海道青少年健全育成基本計画「基本方針 社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年をはぐむ環境づくりの取組の1つである『困難を有する青少年への支援の充実』に関して、相談窓口のより一層の周知が求められている。(平成27年11月11日 北海道子ども・若者支援地域協議会 構成機関から意見)	

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

2 連携の状況

2 - 2 連携の取組状況

総合計画の位置付け	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
	・青少年が健全に育成される社会の実現に向けて、スマートフォンなどの急速な普及による過度なインターネット利用に起因する生活習慣の乱れや健康への影響、有害情報やトラブルから青少年を守る取り組みを推進するため、教育庁、北海道警察と連携。 ・道、道教委、道警、児童相談所等の関係機関と連携し、いじめの防止等のための対策について協議を行う「北海道いじめ問題対策連絡協議会」や「地域いじめ問題等対策連絡協議会」に構成機関として参画。	N0213	総合政策部政策局参事	・教育庁、北海道警察及び民間企業と連携して組織している北海道青少年有害情報対策実行委員会主催による「インターネット上の有害情報から青少年を守る道民フォーラム(平成27年11月)」や「ケータイ安全利用普及技術養成講座(平成28年1月)」を開催し、インターネットのトラブルや安全・安心な利用に関する意識醸成を図った。 なお、平成27年度青少年の意識・意見調査では、インターネット上の有害情報を遮断する携帯電話・スマートフォンのフィルタリングを利用しているとの回答が60.7%と、平成26年度と比較して8.2ポイント増加した。 いじめに関する取組主体は総合政策部政策局参事及び教育庁学校教育局参事であることから、数値などの成果は当欄では記載しない。
		N0404	保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課	
		N1109	教育庁学校教育局参事(生徒指導・学校安全) 教育庁学校生涯学習推進局生涯学習課	
		N2101	警察本部生活安全部少年課	
			【北海道青少年健全育成推進本部】 総務部法務・法人同学事課、総合政策部総務課、総合政策部知事室国際課、保健福祉部健康安全局地域保健課、保健福祉部地域医療推進局医務薬務課、保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課、経済部労働政策局雇用労政課、農政部農業経営局農業経営課、水産林務部水産局水産経営課、水産林務部林務局林業木材課、建設部建設政策局建設政策課、教育庁学校教育局参事(生徒指導・学校安全)、教育庁生涯学習推進局生涯学習課、警察本部生活安全部少年課	
-	青少年の薬物乱用防止の取り組みに関して連携して取り組む。	N0408	保健福祉部地域医療推進局医務薬務課	・北海道青少年健全育成推進本部において、保護者等を対象としたリーフレット「青少年を守るために」を配付し、薬物乱用の危険性についても周知を図った。 取組主体は医務薬務課であることから、数値などの成果は当欄では記載しない。
		N2101	警察本部生活安全部少年課	

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

3 - 2 成果指標の達成度合

-	関連指標名(単位)	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H27	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H27	年度	H28	最終年度	H29					
	道内の刑法犯少年数	基準値	2.5	目標値	2.3	最終目標値	2.3	目標値	5.0	2.3	2.3	巡回パトロールや地域活動の推進など青少年の非行防止や健全育成の取組の他、教育委員会、北海道警察及び民間企業と連携して安心・安全なインターネットの利用などに係る意識醸成の取組など事業効果が表れている。当該計画では、当該指標におけるH27年度における目標値は5.0(H27年度まで)となっている。
[指標の説明]	道内における各年毎の人口1,000人当たりの刑法犯少年数(暦年)	根拠計画		増減方向		達成率の算式		実績値	2.5	-	2.5	
		北海道青少年健全育成基本計画		減少		$\frac{\text{(目標値)}}{\text{(実績値)}}$		達成率	200.0%	-	92.0%	

本施策に成果指標を設定できない理由	判定 (直近の達成率(%))	A	B	C	D	-	結果
	主要指標	100以上	90以上100未満	80以上90未満	80未満	算定不可	
	関連指標	1					

5 一次評価結果

評価判定	成果指標の全体分析	施策全体に係る分析 (具体的成果・連携状況)	判定
主要指標	-	<p>< 施策全体に対して、漏れなく有効な取組がなされているか ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成に関する施策の推進について、効果的な取組を推進していることが認められる。 <p>< 施策を推進するに当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成に関する施策の推進のために、機会を捉え、国に対して発言しており、相談技術向上を目的とした研修の実施など状況の進捗が認められる。 <p>< 道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立てているか ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成に関して、有識者や民間企業から有用な意見を聴取しており、施策の効果改善に役立てている。 <p>< 施策を推進するに当たり、他の施策、部局と連携した成果を確認出来るか ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成に関して、インターネットの安全・安心な利用の啓発の取組など、関係部と連携した成果が確認出来る。 	+ 評価
関連指標	-	<p>< 道内の刑法犯少年数 [A] ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成に関する各種取組の他、北海道教育委員会及び北海道警察と連携した取組の促進により、事業効果が現れている。 	

総合評価	概ね順調に展開	評価の要	指標の達成度合が順当であるため、評価は「概ね順調に展開」とする。
------	---------	------	----------------------------------

次年度に向けての課題と今後の方向性 (対応方針)		(関連する計画等)		
方針	課題と方向性	総合戦略	強靱化	ビジョン
	「日本の次世代リーダー養成塾」には、これまでの北海道から76人が参加し、各界の著名な講師陣による講義や国内外の高校生との討議、交流などを通して、次代の担い手としての認識を高めてきた。今後も引き続き、「日本の次世代リーダー養成塾」への道内高校生の参加を通じて青少年の自立の意欲をはぐくんでいく。	A2422	-	C06403
	各(総合)振興局に青少年指導員を配置するとともに、各市町村に青少年育成運動推進指導員を設置し、地域における青少年の健全育成活動の推進に努めてきた。今後も引き続き、商業施設等のパトロールや地域活動への参加など、青少年の非行防止や健全育成活動の推進を図っていく。	A2542	-	C09704
	北海道健全育成条例に基づき、青少年を取り巻く有害環境の浄化活動や青少年の非行防止に向けた取組の推進に努めてきた。今後も引き続き、有害興行及び有害図書の見定めやカラオケボックスを始めとした店舗等への立入調査など、青少年の非行防止や健全育成活動の推進を図っていく。	A2542	-	C09704
	教育委員会、北海道警察及び民間企業と連携し携帯電話やインターネット利用による犯罪やトラブルから青少年を守る意識の醸成を図ってきた。今後も引き続き、道民フォーラムの開催やスマートフォンなどの利用に係る技術養成講座の開催により、意識の醸成を図っていく。	A2542	-	C09704

平成28年度 基本評価調書

施策名	#REF!	施策コード	#REF!	#REF!
-----	-------	-------	-------	-------

Check 施策評価

6 二次評価結果（知事による評価）

改善意見	
------	--

平成28年度 基本評価調書

施策名	青少年の健全な育成	施策コード	03-11
-----	-----------	-------	-------

Check 事務事業評価 Action

7 二次評価結果（知事による評価）

整理番号	事務事業名	一次評価(平成29年度の方向性)(再掲)							二次政策評価		主な対応	
		重点点検事項			必要な見直し	予算	サービス	方向性	方向性	二次政策評価意見	方向性	H28二次評価意見への対応
		連携事業(整理番号)	終期なし	推進事項								
03081500	青少年育成推進事業費補助金					継続(縮小)	継続(現状維持)	縮小	縮小	賛助会員の募集等による自主財源の確保、事務事業の見直しによる経費の削減など、道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るような収支改善策を検討し、団体の自立化を推進すること。	縮小	対応については検討中
03081600	青少年非行防止特別対策事業費					継続(縮小)	継続(現状維持)	縮小	縮小		縮小	
03081700	すこやか若人育成推進事業					継続(縮小)	継続(現状維持)	縮小	縮小		縮小	
03081899	青少年の健全育成に関する事務					-	継続(現状維持)	現状維持	現状維持		現状維持	

施策名	青少年の健全な育成	施策コード	03	11
-----	-----------	-------	----	----

Action 施策・事務事業評価

8 施策評価結果の反映（各部署等が実施）

（1）一次評価結果への主な対応

対応方針	主 な 対 応
	<p>新たな取組等 「日本の次世代リーダー養成塾」への道内高校生の参加を、北海道教育委員会や北海道経済連合会など関係団体と連携して実施し、青少年が社会との関わりを自覚しながら、次代の担い手としての自立を促し、将来の本道を担う人づくりを図る取組を推進する。</p>
	<p>新たな取組等 青少年の非行や被害を防止するため、青少年指導員及び青少年育成運動推進指導員による商業施設等のパトロールや地域活動への参加、14振興局単位で市町村など青少年の健全育成に関わる関係者が集まり、地域の青少年の健全な育成を図るための諸方策を協議する青少年育成地域合同会議の開催など、青少年の健全な育成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、地域における青少年の健全育成運動等の促進を図る。</p>
	<p>新たな取組等 青少年を健全に育成するため、有害興行及び有害図書等の指定や条例で規制対象としているカラオケボックスを始めとした店舗等へ、道、道警察及び市が行う立入調査や、立入調査を円滑に実施するための協議を行う全道立入調査員会議の開催など、有害環境の浄化活動や青少年の非行防止に向けた取組を推進する。</p>
	<p>新たな取組等 「インターネット上の有害情報から青少年を守る道民フォーラム」を通じて、各関係機関や団体などオール北海道で意識の高揚を図るほか、「青少年の安全安心なスマホ利用セミナー」により青少年への適切な指導を行う人材を養成するなど、道内の青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備や有害情報への対策を推進する。</p>

（2）二次評価結果への主な対応

意見区分	主 な 対 応	意見区分	主 な 対 応

平成28年度 基本評価調書

施策名	青少年の健全な育成	施策コード	03	11
-----	-----------	-------	----	----

Action 施策・事務事業評価

9 事務事業評価結果（方向性）への対応状況（各部局等が実施）

（1）事務事業評価で示した方向性への対応状況

区分 \ 方向性	見直し検討	拡 充	現状維持	縮 小	統 合	廃 止	終 了	合 計
評価結果	事業	事業	1 事業	3 事業	事業	事業	事業	4 事業
反映結果	事業	事業	1 事業	3 事業	事業	事業	事業	4 事業

（2）次年度新たに実施する事業

次年度新規事業(予定)
事業